

見積書提出留意事項（総価）

見積書を提出する際には、下記の項目について遵守して頂きますようお願いいたします。

○見積書の様式

日本年金機構ホームページに掲載される見積書の様式を使用してください。

※掲載場所：日本年金機構ホームページ＞日本年金機構について＞調達情報＞全国の調達情報＞見積依頼のお知らせ＞「見積書提出方法の変更について」

記入欄は全て記入し、記入漏れがないようにしてください。

自社の様式を使用した場合は有効な見積書となりませんのでご注意ください。

（こちらから再提出依頼の連絡をおこないます。）

○見積額

計算した結果、1円未満の端数は切り捨ててください。（消費税額も含む。）

見積額は消費税込（税率10%）の金額をご記入ください。（うち消費税の金額は必ず明記してください。）

○見積書の宛先

「日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長」宛にしてください。（見積公告別紙宛先参照）

○見積書の提出方法

ファクシミリによる提出とします。

なお、郵送、信書便、電報、電話その他による提出は認めません。

・見積書をご提出いただく際に、見積書等に必要記入事項が記入されていることを確認の上、ファクシミリ番号03-6892-0771あてに、送信願います。

※番号誤りが多くなっております。「0（ゼロ）」発信のファクシミリ機でお送りいただく場合は、0（ゼロ）を押してからファクシミリ番号を押していただくようお願いします。

（「0（ゼロ）」を押し忘れますと、別の番号に送信される恐れがあります。）

○同等品の申請

仕様書記載の参考品番以外の商品により見積りを希望する場合は、納品予定物品のカタログ等を仕様書に記載の期日までに所管部署あて提示し、適合品である旨の了承を得る必要があります。

○注意事項

・天災地変等やむをえない理由による場合を除き、決定後の辞退は認められません。

決定後に辞退した場合、同じ決定日の調達案件について、すべて辞退申し出たこととみなします。

また、原則として後日、当機構から競争参加資格停止等の処分が行われます。

・辞退が原因で当機構に損害が発生した場合は、損害賠償を請求することがあります。

○見積書提出期限 令和8年6月9日（火）午前11時まで（必着）

見積書の提出期限時点で未着の場合、その責任は見積者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

○決定日 令和8年6月11日（木）午後

結果は、選定した事業者に対してのみ、原則ファクシミリにて連絡します。

また、日本年金機構ホームページ及び本部掲示板にて結果を掲示しますのでご確認ください。

○見積書及び積算内訳書の郵送（契約事業者のみ）

契約事業者は、契約締結から1週間以内に見積書と積算内訳書の原本を調達管理部契約グループに郵送してください。

積算内訳書は、任意の様式により見積金額の内訳が分かるものとしてください。

（納品物ごとの金額や諸経費の金額等がわかるもの）

○照会先

見積書提出に関すること：調達管理部契約グループ 榎本・田村（TEL：03-6892-0722）

仕様書の内容に関すること：仕様書に記載の所管部署

仕様書【物品の賃貸借】

件名	OA 機器（プロジェクター）
規格	別紙 1 のとおり
数量	別紙 1 のとおり
設置場所	宮城県仙台市青葉区国分町 3 丁目 3-7 東京エレクトロン大ホール
使用日	令和 8 年 6 月 25 日 ※業務完了後は、様式 1 「業務完了報告書」を担当部署に提出すること。
設置に係る 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置・撤去作業時間については、業者決定後に通知する仙台東年金事務所の担当者と打ち合わせの上、決定すること。 ・ 設置にあたり車両を利用する場合は、高さ 200 cm を超える車両については、駐車場が利用できないため留意すること。 ・ 搬入の際には、床、壁面、エレベータ内、その他損傷の恐れがあると判断される部分については適宜の方法で必要な養生を行い、損傷を与えないよう十分留意し、万が一、設置の際、他の備品・施設等への損害を与えた場合には、受託事業者の負担により原状回復、または程度に応じて取替えをすること。 ・ 梱包・養生資材は持ち帰るとともに、開梱時及び養生脱着時に発生した塵芥についても処理し、建物内に残さないこと。 ・ その他、敷地内における作業は建物管理者の指示に従うこと。
撤去に係る 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置した物品を撤去し、原状回復すること。 ・ その他記載の無い事項については「設置に係る注意事項」と同じ
費用の見積 に関する注 意事項	<p>(1) 同等品申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参考品番以外の商品により見積りを希望する場合、別紙 2-1 「同等品申請書」及び別紙 2-2 「同等品申請一覧表」に納品予定物品のカタログ等を添付の上、令和 8 年 6 月 3 日（水）正午までに担当部署に提示し同等品である旨の承認を得ること。 <p>※申請は郵送による。期限までに申請書の原本及びカラー印刷されたカタログ等資料が下記担当部署に到着していること。</p> <p>※回答は令和 8 年 6 月 5 日（金）までに電話にて行う。</p> <p>(2) 質問回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書への質問は、様式 2 の様式を参考として質問書を作成し、担当部署へ FAX で提出すること。（提出期限等の詳細は様式 2 参照） <p>(3) 現地確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本年金機構の保有する施設でないため現地確認は実施しないが、必要に応じて設置場所の HP や建物管理者へ問い合わせの上、必要事項を確認す

	<p>ること。</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達物品の運搬及び設置等納品に付随する作業についても本調達に含まれること。 ・搬入及び撤去に要する経費は、受託事業者の負担とし、その他、本仕様の内容にかかる費用全てを経費として見込むこと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・指定された納品数量・規格と異なる場合は、機器使用開始前までに、指定した数量、規格を再納品すること。 ・納品された物品に重大な欠陥が発見された場合、受託事業者の責任において機器使用開始前までに交換すること。 ・その他、本仕様書に定めのない事項については双方協議の上、決定するものとする。 ・本調達に係る問い合わせは、担当部署に行うこと。
担当部署	<p>日本年金機構 会計・資産管理部 施設グループ 担当 島田</p> <p>連絡先 03-6892-7729</p>

品名	プロジェクター
規格	<ul style="list-style-type: none">• 筐体種類：DLP プロジェクター（高解像度タイプ）• 外形寸法：W525～545 mm×D425～436 mm×H164 mm• 明るさ：7,000lm～10,000lm 程度（カラー・全白）• スクリーン解像度：WUXGA 以上• 機能等：ゼロオフショット超短焦点（要オプションレンズ）• 参考品番：EPSON 社製 EB-G7900U EPSON 社製 EB-PU20 EPSON 社製 EB-PU10
数量	1 式

令和 年 月 日

同 等 品 申 請 書

日本年金機構 理事長代理人
会計・資産管理部長 殿

所在地
会社名
代表者名

「OA機器（プロジェクター）の賃貸借（仙台東年金事務所）【東北】」において、仕様書記載の物品と同等又は同等以上の物品として、「同等品申請一覧表」記載の物品をもって見積書を提出したく申請します。

★令和8年6月3日（水）正午までに押印済の原本が到着するようにご提出ください。

★資料（カタログ等）はカラー印刷されたものを添付してください。

同等品申請一覧表

仕様書記載物品	同等品又は同等以上の物品				
品名	メーカー	商品名	型番	外寸法 (mm)	備考(主な機能)

※同等品については仕様書参考品番の商品と同等またはそれ以上の機能等を有することとします。

※同等品の申請内容が確認できる「カタログの写」や「製品仕様書」等、上記項目内容箇所を詳記した書面を添付すること。

業務完了報告書

案件名：OA 機器（プロジェクター）の賃貸借

（仙台東年金事務所）【東北】

業務完了年月日	令和	年	月	日
---------	----	---	---	---

上記のとおり、業務が完了しましたので、報告します。

（受託事業者）

印

委託者確認印

委託者確認印

★仕様書（別紙含む）への質問は、本様式を参考に質問書を作成し、
期限までにFAXにて提出してください。

「OA 機器（プロジェクター）の賃貸借（仙台東年金事務所）【東北】」
の仕様書に対する質問書

日本年金機構 理事長代理人
会計・資産管理部長 殿

令和 年 月 日提出

住 所：
会社名：
担当者：
連絡先：TEL
FAX

項 番	照会事項	回 答
1		
2		
3		
4		

【質問書提出期限】 令和8年6月3日（水）正午

【質問書提出方法】 FAX：03-6892-7993

【質問書の提出先】 日本年金機構 会計・資産管理部 施設グループ 担当：島田
※FAX送信後電話にて到着確認を行うこと。（TEL：03-6892-7729）

※質問があった場合は、質問内容及びその回答を日本年金機構ホームページに掲載します。
（回答は6月5日（金）の予定。全社から質問がなかった場合には回答は行いません。）